

令和6年9月30日
九州地方整備局

**10・11・12月は建設業法の厳正な運用と不正行為の未然防止を目的とした
「建設業取引適正化推進期間」です。**

推進期間中は九州地方整備局の建設Gメンによる調査等、集中的に建設業法の法令遵守に関する活動を実施します。

建設業取引の適正化については、従来、建設業法の厳正な運用と建設業法令遵守ガイドラインの周知等を通じ、不正行為の未然防止を図るとともに、その推進を図ってきたところです。

しかしながら、依然として元請負人から下請負人への違法・不当なしわ寄せ等について指摘があることから、建設業取引の適正化をより一層推進し、元請負人と下請負人との対等な関係の構築及び公正かつ透明な取引の実現を図ることが必要です。

このため、毎年10月から12月の3か月間を「建設業取引適正化推進期間」として、建設業取引の適正化に関する講習会・研修会などの普及・啓発活動をはじめ、その取組内容の広報を積極的に進めるなど、法令遵守に関する活動を集中的に実施しています。

今年度についても、引き続き、10月から12月の期間において、建設業の法令遵守に向けた普及・啓発を図ってまいります。

1. 実施期間

令和6年10月1日～令和6年12月28日

2. 主催

九州地方整備局、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

3. 主な取組み

- (1) 建設業取引の適正化に関する普及・啓発活動
- (2) 建設企業等を対象とした建設業法等に関する講習会の開催
- (3) 建設Gメンによる実地調査、建設許可部局による立入検査等の実施

別添1：令和6年度「建設業取引適正化推進期間」における主な取組みについて

別添2：「建設業取引適正化推進期間」広報ポスター

【問合せ先】

九州地方整備局 電話番号：092-471-6331（代表）

FAX番号：092-476-3511

建政部 建設産業課長 國府田 直昭（こうだ なおあき）（内線6141）

建設産業課長補佐 高島 幸伸（たかしま ゆきのぶ）（内線6130）

令和6年度「建設業取引適正化推進期間」における主な取組みについて

(1) 建設業取引の適正化に関する普及・啓発活動

- ① 九州地方整備局本局・事務所、および県本庁・土木事務所に適正取引に関するポスター・リーフレットの配布・掲示等を行います。
- ② 九州地方整備局のホームページにて、取引の適正化に関する普及啓発のため、推進期間の取組等について広報を行います。
- ③ 九州管内の建設業関係団体に対して、推進期間中における取引の適正化に関する取組の周知依頼をするとともに、各取組に関する協力依頼を行います。

(2) 建設企業等を対象とした建設業法令遵守講習会の開催

建設業に関係する制度の改正や、一層の法令遵守の徹底を目的に、建設企業を対象とした建設業法令遵守講習会を開催致します。

- ・日 時：令和6年12月5日（木）13:30～（予定）
- ・開催方法：オンライン（Teams）
- ・共 催：日本建設業連合会九州支部、九州各県建設業協会、
建設産業専門団体九州地区連合会、九州各県

詳細については、後日ご案内致します。

また、建設業法等の周知を目的とした関係団体等が主催する講習会・セミナー等に対して、年間を通じて、講師派遣を行っていますので、詳しくは九州地方整備局建政部のホームページをご覧ください。

(<https://www.qsr.mlit.go.jp/n-park/construction/pdf/seminar/2024seminar.pdf>)

(3) 建設Gメンによる実地調査等の実施

九州地方整備局の建設Gメンによる実地調査を重点的に実施します。

また、建設Gメンによる実地調査・下請取引等実態調査等にて法令違反が疑われる場合は建設業許可部局による立入検査等を実施します。

建設Gメンによる実地調査に当たっては、改正法にて措置された労務費確保とその行き渡りのための新たなルールの対応状況、時間外労働規制の適用を考慮した適正な工期設定の確保状況等について調査し、新ルールを踏まえた適切な対応、不適切な取引の改善を求めます。

～ みんなで守る適正取引 ～

請負代金や工期設定は 適正ですか？



一方的な指値発注や請負代金の減額をしていませんか？



不適正な取引の改善のため、当該期間では「建設Gメン」が重点的に調査を行います。



令和6年度 10・11・12月は

建設業取引適正化推進期間です

国土交通省及び都道府県では、建設業取引適正化推進期間に建設業法令遵守など、建設業取引の適正化に関する講習会を各地で開催します。詳しくはホームページからご確認ください。

建設業取引適正化推進期間

検索

主催 国土交通省、都道府県
協賛 公益財団法人 建設業適正取引推進機構